

とよま地区復興未来計画を策定

沼ノ内・薄磯・豊間地区復興ブランドデザイン

復興ブランドデザインとは

「復興ブランドデザイン」は、東日本大震災により甚大な被害を受けた津波被災地区の復興と、将来に向けた新しいまちづくりの目標や進めるべき施策・方針を明らかにした計画です。この計画は、地区の皆さんの主体的な復興・まちづくり活動の指針であると同時に、地区に関わる行政施策の指針としても活用していきます。

沼ノ内・薄磯・豊間地区での策定の経過

沼ノ内・薄磯・豊間地区では、連携して復興に取り組むため、平成二十五年八月に三地区合同の「海まち・とよま市民会議」を設立し、延べ三十二回の会議を開催しました。



議論を重ねる地区の皆さん

同市民会議では、意見交換や、行政も交えての議論・検討を重ねながら、計画の内容を取りまとめ、本年五月に市と協働で、沼ノ内・薄磯・豊間地区復興ブランドデザイン「とよま地区復興未来計画」を策定しました。

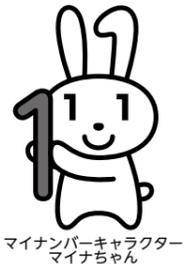
今後の実施に向けて

同計画では、実施主体を「行政」「地区住民」「民

間」に、実施期間を「短期」「中期」「長期」に分け、「若い世代が戻ってこられるまちづくり」を目標に、六つのテーマと優先的に取り組む十二のプロジェクトを設定しました。今後、同市民会議が地区の推進体制を維持・強化しながら、プロジェクトごとに取り組みを進めます。また、市が実施主体になるものは、着実な推進を図るとともに、沿岸域津波被災地プロジェクトチームが、今後も継続して地区の取り組みを支援していきます。◇◇◇すでに計画を策定している久之浜・大久地区では、地区の皆さんと行政が協働で、具現化に取り組んでいます。また、小浜・岩間地区で現在、復興ブランドデザインの策定を進めています。

マイナンバーとは

「マイナンバー」とは、国民一人一人が持つ十二桁の個人番号です。マイナンバー制度は、住民票を有する全ての方に番号を付して、社会保障・税・災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が、同一人の情報であることを確認するために活用します。



マイナンバーキャラクター マイナちゃん

同制度の導入により、国民の利便性が向上するなど大きく三つの効果が期待できます（図1）。

〈図1〉 マイナンバー制度 3つの効果

1 面倒な手続きが簡単に

各申請時に必要な証明書などの添付書類を省略できるようになり、申請者の負担が軽減されます。

2 手続きが正確で早くなる

各機関での作業の無駄が削減され、手続きがスムーズになります。

3 給付金等の不正受給の防止

所得把握の正確性が向上し、不正受給などを防止します。

自分のマイナンバーは、いつ分かるの？

市町村では、十月から、皆さんの住民票の住所に、マイナンバーが記載された通知カードを郵送します。このため、現在のお住まいが、住民票の住所と異なる方は、お住まいの住所に住民票を移すようお願いいたします。

いつから、どのように利用するの？

来年一月から、社会保障や税、災害対策の行政手続きにマイナンバーが必要になります。

このため、年金・雇用保険・医療保険や、生活保護・児童手当その他福祉の給付、確定申告等の税の手続きなどで、申請書等にマイナンバーの記載を求められることとなります。

また、税や社会保険の手続きで、事業主や証券会社、

保険会社などが個人に代わって手続きを行う場合もあり、勤務先や金融機関にマイナンバーの提出を求められる場合があります。◇◇◇この他、マイナンバー制度に関するお問い合わせは、専用のコールセンターをご利用ください。▼電話 0570・20・0178（通話料が掛かります）▼時間 9時30分～17時30分（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

表彰 平商業高校吹奏楽部に市民栄誉賞を授与

市は、5月13日、平商業高校吹奏楽部にいわき市民栄誉賞（いわき市民芸術文化栄誉賞）を授与しました。同校吹奏楽部は、3月に行われた「第38回全日本アンサンブルコンテスト高校の部」に出場し、最高賞である金賞を受賞。表彰により、全国大会での最高賞受賞の快挙と、日頃の努力をたたえました。



お問い合わせ
ふるさと再生課
被災者支援グループ
☎22・7437

10月から あなたにもマイナンバーが通知されます

国は、国民の利便性の向上や行政の効率化、公平かつ公正な社会の実現を目指して、マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）を開始します。本年10月から、住民票を有する全ての方に、12桁の番号（マイナンバー）が記載された通知カードが郵送されます。